

TRUCK INFORMATION

WAKAYAMA

トラック情報



公益社団法人 和歌山県トラック協会



2023 11

CONTENTS

協会だより

- 1 会員だより
- 1 和歌山労働局より
- 2 栄えある表彰おめでとうございます
- 2 第28回『全国トラック運送事業者大会』が開催されました
- 3 和歌山県貨物自動車運送業エコタイヤ導入支援補助金【第2弾】のご案内
- 4 建設委員会が開催されました
- 4 AIロボット点呼機器に係る説明会が開催されました
- 5~6 理事会が開催されました
- 6 広報委員会が開催されました

- 7~8 「トラックの日」交通安全フェスティバルが開催されました
- 9~10 2024年問題対策特別委員会が開催されました
- 11~18 「2024年問題」に関するアンケートの集計結果について
- 18 2024年問題対策関係パンフレットについて
- 19 自動車事故対策機構 和歌山支所よりお知らせ
- 22 軽油価格調査集計表
- 23 協会日誌
- 24 **陸災防だより**
- 2023年度陸上貨物運送事業年末・年始労働災害防止協調運動について
- 27~28 **近畿交通共済のページ**

会員だより

◎変更届

届出年月	変更事項	新	旧
令和5年9月	指定代表者	(株) ホットネット輸送 鈴木 一 幸	部 家 宏 昭
令和5年10月	指定代表者	(株) 和歌山システム発送 中 浜 宏 章	荒 川 憲 一
令和5年10月	指定代表者	(有) 丸隆運輸 土 居 充 幸	土 居 雅 隆
令和5年10月	指定代表者	(有) MS.LINE 永 田 美 奈	永 田 俊 次
令和5年11月	指定代表者	(株) KBM 西 田 和 真	川 島 大 佑

◎新規会員の紹介

事業者名	指定代表者名	住 所	車両数	加入年月日
(株) ニヤクコーポレーション 近畿四国支店 海南事業所	江 尻 秀 人	海南市下津町上1200-3	37両	令和5年 9月27日

◎訃 報

次の方がお亡くなりになりました。謹んでお悔やみ申し上げますと共に、心よりご冥福をお祈り致します。

○ (有) MS.LINE 社長 永田俊次 様 (享年 74 歳)

和歌山労働局より

『和歌山県最低賃金が改定されました』

最低賃金の名称 和歌山県最低賃金

最低賃金額 時間額929 円

効力発生日 令和5年10月1日

適用範囲 和歌山県内で働くすべての労働者とその使用者

最低賃金法違反については罰則が設けられています。

また、仮に最低賃金額より低い賃金額を労使合意で定めても、法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

詳細については、和歌山労働局労働基準部賃金室 (TEL 073-488-1152) 又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

栄えある表彰おめでとうございます

国土交通大臣表彰

令和5年自動車関係功労者に対する国土交通大臣表彰式が、去る令和5年10月26日(木)午前11時より国土交通省10階「共用大会議室」で行われ、貨物運送関係では経営者表彰40名、運転従事者26名の方々が受賞されました。

当協会からは和田耕司氏(株式会社和田物流)が、自動車関係業務に精励された功績が認められ、栄えある国土交通大臣表彰を受賞され、また運転者表彰では川合隆氏(辻岡運輸株式会社)、五味哲也氏(有限会社楠谷運送)、杉原安昭氏(根岸運送株式会社)、新田守氏(有限会社高橋木材運輸)、若林秀行氏(株式会社キング・ライン)が、永年優良運転者として同表彰を受賞されました。

心からお祝い申し上げますと共に、今後益々のご活躍を祈念致します。

「第28回全国トラック運送事業者大会」が開催されました

令和5年10月4日(水)、北海道札幌市「札幌パークホテル」におきまして、全日本トラック協会主催「第28回全国トラック運送事業者大会」が、全国より約1,250名参加のもと盛大に開催され、当協会からは阪本会長をはじめ9名が参加いたしました。

当日は、全日本トラック協会 阪本会長並びに北海道トラック協会 工藤会長より挨拶、続いて「アップデート」で進化『2024年問題への挑戦』をテーマにシンポジウムが開催され、続いて「地域密着経営～道内産品を生かしたオリジナル戦略の展開～」をテーマに、株式会社セコマ 代表取締役会長 丸谷智保氏による記念講演が行われました。大会最後には、大会決議について参加者全員でガンバローコールを行いました。

その後、懇親会に移行し全国の会員事業者と懇親を深め、盛会裡に閉会致しました。

ご多忙の中、大会にご参加下さいました会員の皆様方にはご苦勞様でした。



和歌山県貨物自動車運送業エコタイヤ導入支援補助金【第2弾】のご案内

原油価格の高騰により大きな影響を受けている貨物自動車運送事業者の燃料費負担軽減及び二酸化炭素排出削減を支援するため、和歌山県内に営業所を有する一般貨物自動車運送事業（いわゆる霊柩事業のみを営む者を除く。）もしくは特定貨物自動車運送事業を営む中小企業等を対象に、エコタイヤ導入に係る支援補助金【第2弾】が実施されることとなりました。

事業の詳細、申請方法等につきましては和歌山県庁ホームページをご覧くださいか和歌山県トラック協会へお問合せ下さい。

※第1弾で申請された方も対象です。

【補助金の概要】

補助対象経費	和歌山県内の営業所で使用する事業用トラック車両（軽自動車を除く）に取り付けたエコタイヤ購入に要した額
補助対象期間	令和5年8月1日以降に購入したもの
補助率	購入価格の2分の1以内（1本あたりの補助金額は7,000円を上限）
補助上限本数	1申請者あたり16本（1申請者あたりの申請回数は1回です。）
補助金額	補助対象経費に補助率を乗じて得た額（千円未満の端数は切り捨て）
申請方法	和歌山県庁のホームページから申請書類をダウンロードし、窓口もしくは郵送にて提出して下さい。 https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020500/d00214552.html 窓口受付時間：10時から12時及び13時から16時（土日祝を除く） 郵送の場合は簡易書留等郵便物の追跡ができる方法をご利用下さい。
受付期間	令和5年11月1日(水)から令和5年12月15日(金)まで(当日消印有効)
書類提出先	〒640-8404 和歌山市湊1414番地 公益社団法人和歌山県トラック協会内 貨物自動車運送業エコタイヤ導入支援補助金受付係宛
問い合わせ先	【補助金制度に関すること】 和歌山県 企画部 地域振興局 総合交通政策課 電話：073-441-2352 (平日の9時から17時45分まで(12時から13時を除く)) 【申請受付に関すること】 公益社団法人和歌山県トラック協会 電話：073-422-6771 (平日の10時から16時まで(12時から13時を除く))

建設委員会が開催されました

開催日時 令和5年9月1日（金） 13時30分～14時40分

開催場所 和歌山県トラック会館 2階会議室

議 題

- (1) 委員長・副委員長の選出について
- (2) 物件（和歌山市北出島）について

出席者 【委員】 阪本享三、小浦正臣、榎本智信、横山郁芳、和田耕司、藪本恵三、金谷直俊、中嶋直人、大原貴美、鳥羽弘基、楠谷昌紀
 【オガバー】 和佐純宏
 【事務局】 上西克紀、市坪幸男、嶋田能久、勢古博基

議事概要

- (1) 委員長・副委員長の選出について
 - ・委員の互選により、委員長に横山委員、副委員長に鳥羽委員を選出しました。
- (2) 物件（和歌山市北出島）について
 - ・横山委員長より、和歌山市北出島の物件について、理事会の決議どおり購入希望額3億円で申し込みをしたが、再度正副会長会議で検討した結果、この物件については断念することで決定した旨報告しました。また、今後の進め方について検討した結果、一部の条件を変更するとともに、予算の概算を基に物件探しを進めることとなり、次回理事会において令和5年11月15日（水）開催予定の理事会までに情報を頂くよう理事監事に依頼することで決定しました。



AIロボット点呼機器に係る説明会が開催されました

トラック運送事業者には法令により運転者の点呼が義務付けられておりますが、特に中小零細事業者にとって深夜、早朝における点呼業務が大きな負担となっています。一方で近年はAI技術等の進展により、ロボットなどの活用により点呼業務の自動化へのニーズが高まっており、国土交通省においても「運行管理行動化検討会」を設けるなど、自動点呼に向けた取り組みが進められております。このような状況の中で、令和5年から業務後については自動点呼機器を使用した点呼を「対面による点呼と同等の効果等を有するもの」として認められるとともに、令和5年3月には関係法令が改正され、法令上の位置付けが明確化されたところでございます。

IT機器を活用した非対面化につきましては、働き方改革への対応や感染症対策の観点からも普及すると予想されますことから、令和5年9月15日(金)、ホテルグランヴィア和歌山に於きまして、「AIロボット点呼機器に係る説明会」が開催されました。

当日は、日本貨物運送協同組合連合会様より、AIロボット点呼機器の説明、及び機器を使用したデモンストラーションが行われますとともに、新貨物補償制度やグループ保険についての説明が行われました。また近畿交通共済協同組合様より自動車共済等についての説明が行われ、参加者（74名）の皆さまは、熱心に聴講されておりました。



理事会が開催されました

開催日時 令和5年9月13日（水）13時30分～14時15分

開催場所 和歌山県トラック会館3階大会議室

議 題

審議事項

第1号議案 新規加入会員の承認について

報告事項

- (1) トラックの日実行委員会委員長報告
- (2) 交通環境委員会委員長報告
- (3) 法規税制委員会委員長報告
- (4) 輸送秩序確立対策委員会委員長報告
- (5) 2024年問題対策特別委員会委員長報告
- (6) 建設委員会委員長報告
- (7) 執行役員業務報告

出席者

【会長】 阪本 享三

【副会長】 小浦 正臣、榎本 智信、横山 郁芳、和田 耕司、藪本 恵三

【専務理事】 和佐 純宏

【理事】 井上 巳喜、岡崎 良彦、池田 政隆、野嶋 利基、大原 貴美、亀井 茂樹、
柏原政夫美、仮谷 依子、楠谷 昌紀、杉本 和隆、根矢 一義、秋山総一郎

【監事】 平野 雅彦、西岡 義高

【事務局】 上西 克紀、市坪 幸男、嶋田 能久、勢古 博基、宮木 啓之、高松 遼大

議事状況

定刻になり、事務局より開会宣言と出席理事数は定足数を充足し、よって定款第40条の規定により本理事会は適法に成立している旨の報告を行い、阪本会長より開会挨拶の後、定款第39条の規定に基づき、本日の議長に榎本智信理事を指名しました。

【審議事項】

第1号議案 新規加入会員の承認について

- ・ 1社の加入を承認可決しました。

【報告事項】

(1) トラックの日実行委員会委員長報告

横山副委員長より、令和5年7月27日（木）、並びに令和5年8月21日（月）に開催した委員会報告として、イベント内容の追加とポスター及びチラシが出来上がったことについて報告を行いました。

(2) 交通環境委員会委員長報告

池田委員長より、令和5年8月9日（水）に開催した委員会報告として、令和5年9月15日（金）ホテルグランヴィア和歌山において、AIロボット点呼に係る説明会を開催することを決定した旨報告を行いました。

(3) 法規税制委員会委員長報告

柏原委員長より、令和5年8月7日（月）に開催した委員会報告として、令和5年11月28日（火）和歌山県勤労福祉会館プラザホープ、令和5年11月29日（水）和歌山県立情報交流センターBig Uにおいて、改正改善基準告示解説セミナーを開催することを決定した旨報告を行いました。

(4) 輸送秩序確立対策委員会委員長報告

根矢委員長より、令和5年8月31日（木）開催した委員会報告として、令和5年11月17日（金）ホテルグランヴィア和歌山において、トラック運送事業者のための人材確保と労働環境改善セミナーを開催することを決定した旨報告を行いました。

(5) 2024年問題対策特別委員会委員長報告

池田副委員長より、令和5年8月22日（火）に開催した委員会報告として、2024年問題に関するアンケート調査の実施、荷主交渉用リーフレットの作成、新改善基準告示に対応した運行計画作成システム（アプリ）の作成について調査研究すること、令和5年11月22日（水）

和歌山県勤労福祉会館プラザホープにおいて、運送事業者の為の将来への対策についてのセミナーを開催することを決定した旨報告を行いました。

(6) 建設委員会委員長報告

横山委員長より、前回承認された和歌山市北出島の物件については、買付証明書を提出したものの、公益社団法人としての公益事業と一般事業の事業費率の割合が、公益目的のために70%を使用しなければならないハードルが浮上したことにより新規の賃貸事業が困難になったこと、並びに物価高騰等による建設費用の増額が懸念されることから予算的に困難と判断し、購入については見送ることとなった旨報告しました。また、物件探しの条件について見直しを行い、新規の賃貸事業は行わないこととするため、最寄り駅より徒歩圏内の条件をなくすことを提案し、一同承認されました。ついては来る令和5年11月15日(水)開催予定の理事会までに、新しい物件情報があれば事務局まで連絡頂くよう依頼しました。

(7) 執行役員業務報告

和佐専務理事より、令和5年度上半期における代表理事、業務執行役員の業務執行状況について報告を行いました。



広報委員会が開催されました

開催日時 2023年10月2日(月) 13時30分～14時45分

開催場所 和歌山県トラック会館 2階会議室

出席者 10名

【委員】 仮谷 依子、井上 巳喜、虎谷 勝之、
杉本 和隆、玉置 明也、綾江 憲二、
竹内 正巳、和佐 純宏

【担当副会長】 横山 郁芳

【事務局】 上西 克紀、市坪 幸男、高田 敦久

議 題

- (1) インターネット広告について
- (2) その他について



去る10月2日和歌山県トラック会館2階会議室において広報委員会が開催され、冒頭に委員長より挨拶があり、上記の議題について検討を行った。

インターネット広告についての集計結果を基に今後継続するかどうかの検討を行った。業界の関心を高める目的としてはチラシ等を配布するよりはより多くの人に広報できている為良いと考えられるが求人広告としては結果が目に見えない為評価がしづらいが継続していくことで業界に1人でも就職してもらうために続けてはどうかとの意見が多かった。

その他として今後広報委員会で行う事業について検討を重ねた。

「トラックの日」交通安全フェスティバルが開催されました

(公社)和歌山県トラック協会では和歌山県・和歌山市・近畿運輸局等の後援を得て、10月9日「トラックの日」に因み、令和5年10月15日(日)和歌山市「和歌山ビッグホール」において、「交通安全」「環境」「防災」の3本を柱とした多彩なイベントを開催致しました。

当日は晴天に恵まれ、多くの方に来場していただき、午前9時45分に阪本会長の開会挨拶より式典が開始し、式典終了後より各種出店ブースや縁日等が開始されました。

ステージイベントでドラえもんショー、和歌山県警察安全教係ひまわりによる交通安全教室を始めご当地のアイドル等のイベント、また、アリーナイベントとしてブーメラン紙飛行機世界ランク3位のパフォーマーによるデモンストレーション並びに子供たちへの紙飛行機教室が行われ、大いに賑わいました。

その他会場では、体験エリアとして運送業体験エリアを開催、楽しく運送会社のことを知っていただくことで、将来の職業選択の一つとして考えてもらえるように子供達に体験していただきました。

トラックの日絵画コンクール「夢のトラック」の募集をしたところ和歌山県内の幼稚園、保育園や認定こども園から53園2,006枚の出展があり作品が会場に展示されました。

また、優秀作品は5枚ずつ会員事業者のトラック5台にラッピングされ走行しており、イベント当日は車両が展示されました。

協力ブースには「交通安全」を目的としたドライブレコーダーの展示や自転車シミュレーター等が行われました。「環境」関連としてはパネル展示や環境タイヤの展示等が行われ、「防災」としてはパネル展示による広報等多彩なブースが展開され、来場者に体験していただくことができました。

当日は約4,000人の来場者があり、また報道関係の取材も多数行われ、一般の方と協会員が直接触れ合い、トラック運送業界のイメージアップに十分な成果を上げることができました。

ご協力いただきました関係機関・各種団体、各企業の皆様、有難うございました。また会員の皆様方、大変御苦労さまでした。



(公社)和歌山県トラック協会
会長 阪本 享三



和歌山県知事
岸本 周平氏



和歌山市副市長
犬塚 康司氏



国土交通省近畿運輸局
和歌山運輸支局長 小森 成人氏





和歌山県警察本部
交通部長 出納 延計 氏



トラックの日実行委員長
榎本 智信



働くトラック展示



ふわふわトラック



パトカー・白バイ試乗



(公社)和歌山県トラック協会
一日会長任命式



和歌山県警察安全教育係
ひまわり 交通安全教室



紙飛行機デモンストレーション



豪華抽選会



職業体験コーナー



絵画展示



パネル展示

2024年問題対策特別委員会が開催されました

開催日時 令和5年9月20日（水） 13時30分～15時30分

開催場所 和歌山県トラック会館2階会議室

議 題

- (1) アンケート調査結果について
- (2) リーフレットの作成について
- (3) セミナーの開催について
- (4) その他について

出席者

【委員長】 鳥羽 弘基
【副委員長】 虎谷 勝之、楠谷 昌紀
【委員】 古澤 幸夫、綾江 憲二、
北村 一真、竹内 正巳
【担当副会長】 横山郁芳
【オガバー】 和佐 純宏
【事務局】 勢古 博基、宮木 啓之



議事概要

- (1) アンケート調査結果について
 - アンケート調査結果を基に、委員会としての取組み内容等について検討しました。今後は、高速道路料金の割引きに向けた取組みや関係行政機関等への要望を検討していくこととなりました。また、アンケート調査結果については、広報誌に掲載することで決定しました。（11ページ参照）
- (2) リーフレットの作成について
 - リーフレット（案）並びに全ト協や近ト協で作成されたリーフレットを基に検討を行いました。結果、和ト協としてはリーフレットの作成は行わず、全ト協や近ト協のリーフレットを活用することとし、2～3,000冊の在庫を確保しておくこととなりました。
- (3) セミナーの開催について
 - 事務局より、東京海上日動火災保険㈱との共催による「トラック運送事業者のための将来への対策について」のセミナーについて、令和5年11月22日（水）プラザホープにて日程調整ができたこと、並びに開催案内文は10月に送付することを報告しました。また、紀南方面でも2024年問題のセミナーを開催することで決定しました。（10月開催予定）
 - 荷主企業の経営者、並びに物流担当者を対象とした2024年問題対策のセミナーについて、開催する方向で検討することとなりました。1月～2月開催を目途に次回会議で企画を進めることとなりました。
- (4) その他について
 - 三井住友海上火災保険㈱より「2024年問題」個別相談会を実施している旨の説明、並びに広報等の依頼がありました。
 - 鳥羽委員長より、NHK総合『かんさい熱視線「ものが届かなくなる!? 追跡 物流 2024年問題」』が、9月23日（土）に放送される旨、紹介されました。
 - 次回は10月12日に委員会を開催することを決定しました。

開催日時 令和5年10月12日（木） 13時30分～14時50分

開催場所 和歌山県トラック会館2階会議室

議 題

- (1) セミナーの開催について
- (2) その他について

出席者

【委員長】 鳥羽 弘基
【副委員長】 池田 政隆、虎谷 勝之、楠谷 昌紀
【委員】 三輪 善則、古澤 幸夫、綾江 憲二
【担当副会長】 横山 郁芳
【オガバー】 阪本 享三、和佐 純宏
【事務局】 勢古 博基、宮木 啓之

議事概要

- (1) セミナーの開催について
 - ・ 紀南ブロックのセミナー開催について資料を基に検討し、令和5年11月20日（月）和歌山県情報交流センターBig Uで開催することで決定しました。開催案内については全会員に送付することとなりました。
 - ・ セミナーの開催について検討し、2024年問題に係る荷主向けの講演、並びに討論会をすることとなった。次回の委員会開催までに鳥羽委員長、横山担当副会長、事務局で詳細な開催案を作成することとなりました。
- (2) その他について
 - ・ 荷主向けリーフレットの配布について、荷主関係団体名簿の13団体に配布することで決定しました。
 - ・ 次回は11月22日（水）、運送事業者セミナー終了後にプラザホープで開催することで決定しました。

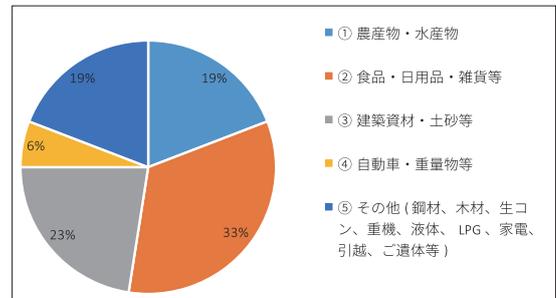


「2024年問題」に関するアンケート調査の集計結果について

和歌山県トラック協会2024年問題対策特別委員会では、本年8月に「2024年問題」に関するアンケート調査を実施いたしました。ご協力いただきました皆様には誠にありがとうございました。この調査結果を基礎資料として、今後の取り組み内容等の検討に活用しております。また、本誌面においてアンケート調査の集計結果を掲載することといたしましたので、業務のご参考にお知らせいたします。

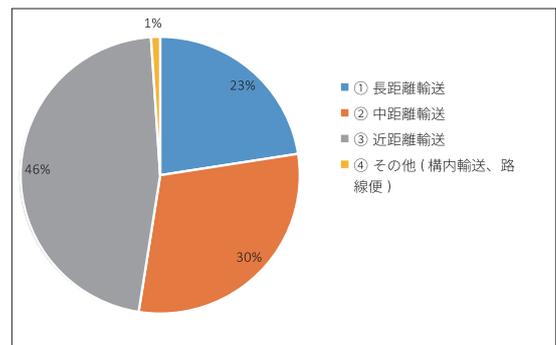
問1 貴社の主な輸送品目をお聞かせください。

①農産物・水産物	19%
②食品・日用品・雑貨等	33%
③建築資材・土砂等	23%
④自動車・重量物等	6%
⑤その他(鋼材、木材、生コン、重機、液体、LPG、家電、引越、ご遺体等)	19%



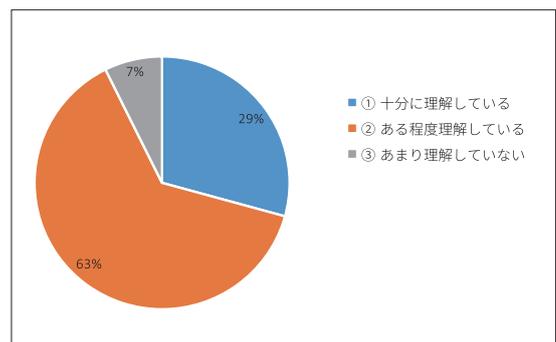
問2 貴社の運行形態をお聞かせください。

①長距離輸送	23%
②中距離輸送	30%
③近距離輸送	46%
④その他(構内輸送、路線便)	1%



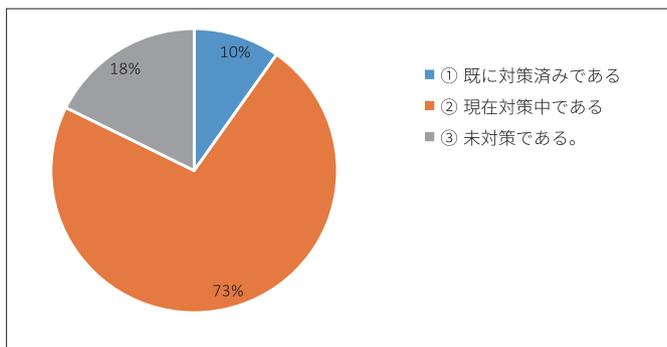
問3 運送業界における「2024年問題」の内容について理解していますか。

①十分に理解している	29%
②ある程度理解している	63%
③あまり理解していない	7%



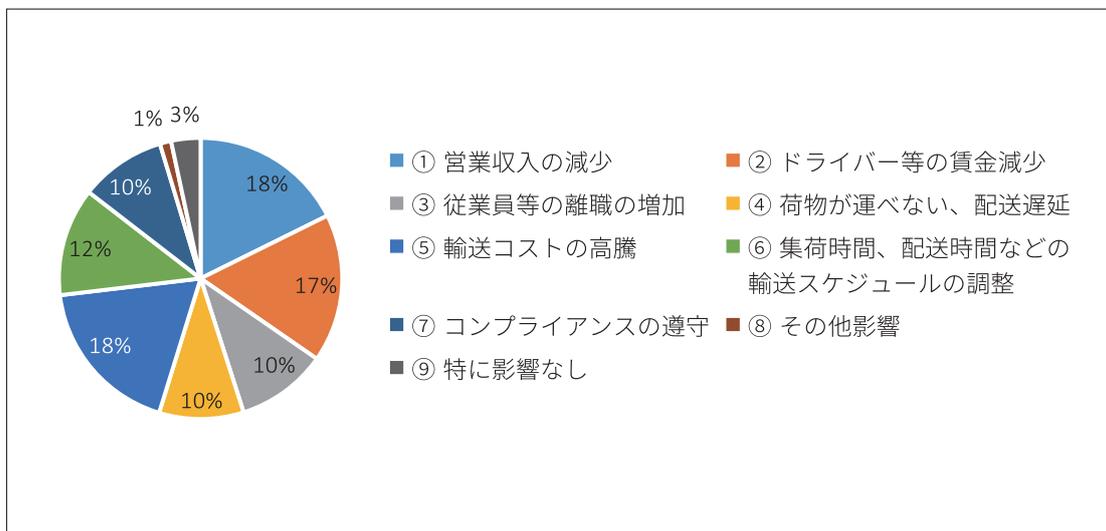
問4 運送業界における「2024年問題」の対策状況をお聞かせください。

- ①既に対策済みである 10%
- ②現在対策中である 73%
- ③未対策である。 18%



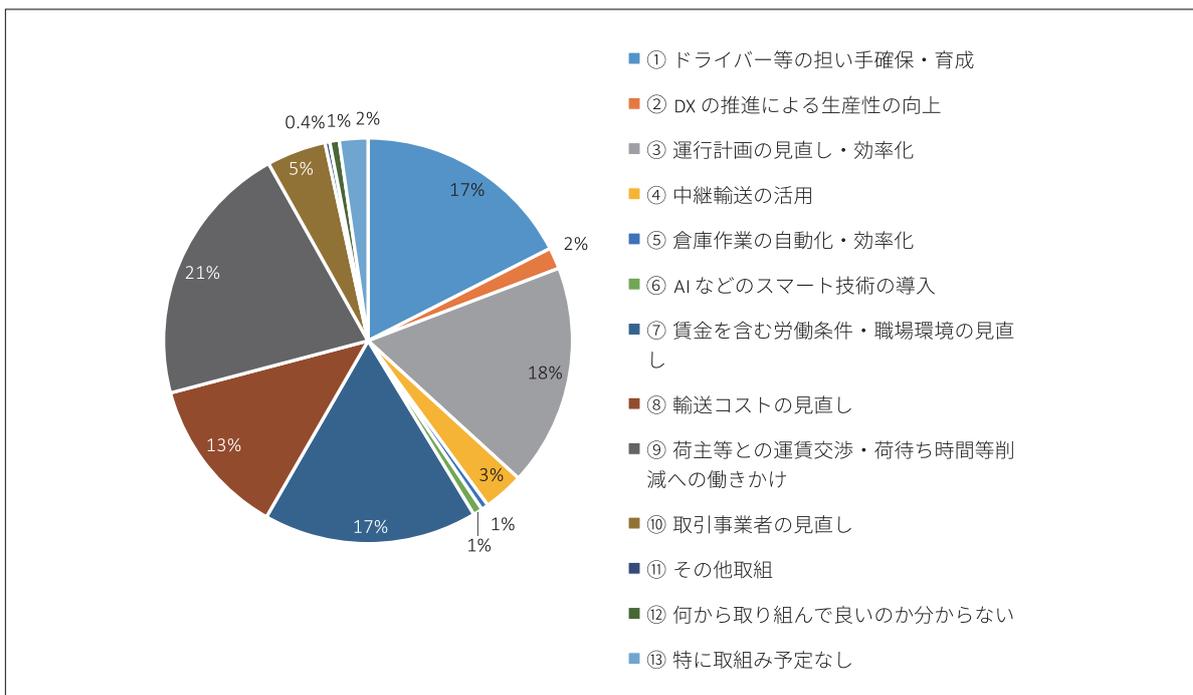
問5 「2024年問題」により影響を受ける事業内容への影響をお聞かせください。

- ①営業収入の減少 18%
- ②ドライバー等の賃金減少 17%
- ③従業員等の離職の増加 10%
- ④荷物が運べない、配送遅延 10%
- ⑤輸送コストの高騰 18%
- ⑥集荷時間、配送時間などの輸送スケジュールの調整 12%
- ⑦コンプライアンスの遵守 10%
- ⑧その他影響 1%
- ⑨特に影響なし 3%



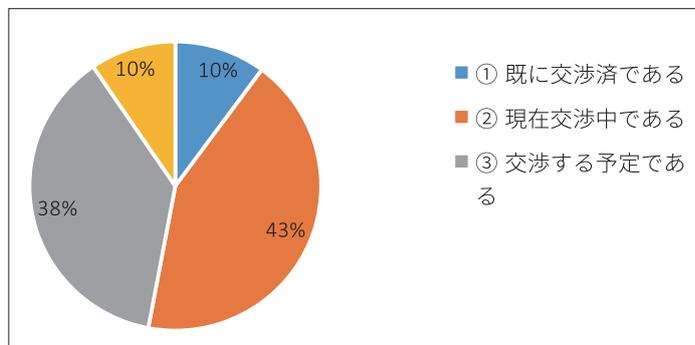
問6 「2024年問題」に対応するため、現在すでに取り組んでいる、あるいは今後の取り組み予定をお聞かせ下さい。

①ドライバー等の担い手確保・育成	17%
②DXの推進による生産性の向上 (具体例 配車ソフト、新システム導入によるコスト削減)	2%
③運行計画の見直し・効率化	18%
④中継輸送の活用	3%
⑤倉庫作業の自動化・効率化	1%
⑥AIなどのスマート技術の導入	1%
⑦賃金を含む労働条件・職場環境の見直し	17%
⑧輸送コストの見直し	13%
⑨荷主等との運賃交渉・荷待ち時間等削減への働きかけ	21%
⑩取引事業者の見直し	5%
⑪その他取組 (コンテナ輸送化、システム化、ドライバー確保のための準備、荷下ろし予約システム構築化、翌着と翌々着へ要望交渉、フェリー活用)	0.4%
⑫何から取り組んで良いのか分からない	1%
⑬特に取組み予定なし	2%



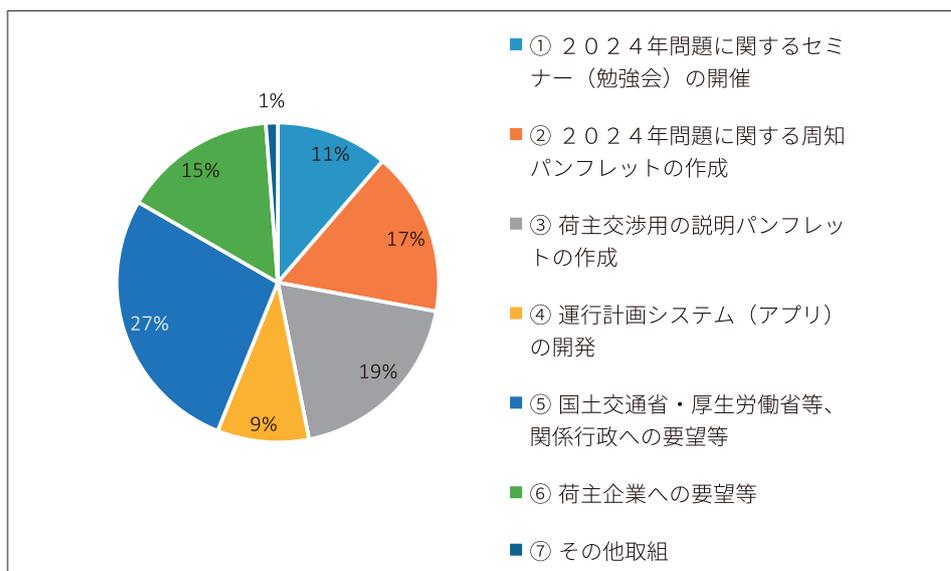
問7 問6⑨「荷主等との運賃交渉・荷待ち時間等削減への働きかけ」についてお聞かせください。

①既に交渉済である	10%
②現在交渉中である	43%
③交渉する予定である	38%
④交渉する予定はない	10%



問8 「2024年問題」について、和歌山県トラック協会でもらいたい内容等についてお聞かせください。

①2024年問題に関するセミナー（勉強会）の開催	11%
②2024年問題に関する周知パンフレットの作成	17%
③荷主交渉用の説明パンフレットの作成	19%
④運行計画システム（アプリ）の開発	9%
⑤国土交通省・厚生労働省等、関係行政への要望等	27%
⑥荷主企業への要望等	15%
⑦その他取組	1%



問9 「2024年問題」に関しまして、ご意見・ご要望等ご自由にご記入ください。

1	トラックの高速料金の見直し、割引を検討してほしい。荷主に対して値上げ等の交渉を行っておりますが、理解してもらうのが難しい。また運賃値上げ等の案内をすれば、他社との比較で、安価な方へ仕事が流れる。標準的な運賃を進めているのと逆行していくのが現状である。例えば現行のETC割引にGマーク取得事業者はさらに割引を行うなど。Gマークを取得する事業者も増え、取得するにあたり安全への取組の向上。今後100%高速道路を利用しなければ時間短縮に繋がらない。
2	乗務員の募集条件を大幅にアップしても就職応募が皆無である。人手不足にあるところに条件アップばかりしても企業がもたない。
3	速度規制の緩和検討に対して現状維持の要請・要望
4	運行時間はほぼ計算できるので、積卸、待ち時間削減のために予約システムと正確な待機時間を証明して運賃を請求できるシステムを考えてもらいたい。
5	運賃交渉中であるが、荷主も景気が悪く、思うように進まない。(ゼロ回答ではないが到底2024年問題解決に至らない) 労働時間を守るため、高速使用率が増加しているが高速道路の割引を見直してほしい。
6	コンテナヤード大阪南港一北港の並び時間の短縮及びトイレ設置の働きかけをお願いしたい。北港DICTヤード及び南港C-2
7	燃料が高騰して大変な時期に2024年問題があり自社の体制では生き残れないと思います。物流の大切さを国会の人はどうのように考えておられるのでしょうか。にもつもおとどけできなければたいへんなことになると思います。よく考えてほしいです。
8	今後このまま2024年の規制がかかるようでしたら廃業も視野に入れております。コスト高の状況下で何も考えていない業者はいないと思います。それでも計算だけの規制を押し通すのかということを実協会から国へ伝える場、もしくはストライキの場を設けていただけないでしょうか。
9	コロナが落ち着きつつあっても、まだまだ景気は元通りという訳にはいかない状態で日々の仕事を守るのが精一杯です。「2024年問題」もあり業務継続にも不安ばかりです。ガソリンも高止まりですが物流業界への補助金もなく、世の中は中小企業が淘汰されるんだなあとしみじみ思います。
10	運送事業でもそれぞれの事業者によって対応の仕方が違います。特に長距離と日配などでは、かなり大幅な対応から何も手をかけずともよい事業者まで色々です。そこで相談窓口(個別対応)を開放してもらえて、なおかつコンサル的に指導して頂ける人(業者)がいればいいと思います。またそのコンサル費用等助成も検討して頂ければありがたいです。
11	荷主交渉はいちばんやっかいな問題である。2年ほど前に少し上げていただきましたが、この気象状況及び燃料高騰、人件費高騰にはとても対応しづらい面があります。まず荷主との値上げ交渉が先決だと考えます。
12	広く他業種へアピールしていただきたい。
13	勉強会を開催して頂きましたら是非とも参加させていただきます。
14	安全最優先で労働時間のシミュレーションがしたい。

15	「標準的運賃」とは?に尽きます。我々小規模業者の殆どが意味がないと思っています。現実離れ、実現不能です。高速料金の割引に関しても、本来荷主負担になっており運送事業者が悩む所ではありません。このような状況で働き方改革は出来ません。順序が逆です。今の案では日中の配送ドライバーは高速が使用できません。中小運送業者の事を真に問うべきだと思います。
16	国から交渉に応じない、改善が見られない荷主企業に対してもっと厳しい措置を取ってもらいたい。法令順守をしていては、運べない運行であり、改善を求めても、結局それを運ぶ会社が出てきて単に仕事なくなるだけに終わる。時間削減には高速道路に利用が不可欠だが割引制度が変わり実質負担が増えると思われる。この軽油価格では2024年問題以前に経営が成り立たなくなる。標準運賃が荷主企業や世間に周知されていない、実際収受できているのは半分程度ということを世間に知ってもらいたい。
17	長距離運送はどういった取組をすると会社及び従業員の負担(運賃・賃金)など最小限に抑えることができるのか?
18	荷主に対し2024年問題及び燃料高騰高速料金値上げ問題を強く訴え運賃値上げを誘導してほしい。
19	比較的弊社は、時間外労働時間他改正改善告示内容については、適正に推移しているものの、コスト面で有料道路の使用率の増加が見込まれる。よって経費が増大する。一方では売上が減少します。基本的には、走行距離や賃金にあまり変動はありません。
20	働き方改革でドライバーも会社も働けなくなる。運賃が上がればすべて解決する。でも荷主の理解が難しい。労働時間の短縮は必要だと思う。特にトラックドライバーは長時間労働しないと荷物が届けられない 届けられなかったら食べて行けない。労働時間、運転時間を短くするためには周囲の環境(高速料金、割引時間の24時間制等)も合わせて考えてほしい。特に荷主の積極的な理解と行動が第一と思う。運送業者だけでは無理。
21	積み込み、卸先(倉庫、センター等)の待機時間などの効率化を考えてもらいたい。できれば待機時間を無くしてもらいたい。
22	事業主1社ではできないこと、やりにくい事、数がないと効果のないこと。対荷主事業者が声をあげて損するかもしれない事(荷主から切られるかも)。対行政 行政に対しても言うべき場所わからず、言い方もわからず、の声を集めて行動するべきが協会のあるべき姿ではないでしょうか。
23	長い中距離と地場・土木系運送事業者の区別(温度差により方向性の不一致) 経産省や農林水産省に働きかける(国交省より、荷主企業に圧をかけるには経産、農林水産)
24	2024年問題もちろん大事ですが、燃料が高騰したときの補助金をシステム化してほしいです。
25	現在は近距離輸送の為に影響はないです。
26	荷主の理解と協力がないと成り立たないことが大半です。
27	どれだけ運送業界が2024年に取り組んでも国が荷主に対しても待機時間を無くすように働きかけてもらわないと改善されることはないと思います。
28	「運ぶこと」以外の事はすべて別料金とするべき、待つ、作業、時間調整など

29	実際のところ、まだ物流業界では実施されていないのでまだまだ手探り状態です。ただ、本当に言われている通りというのは限りなく難しいとは思いますが、荷主にいっては、効率化を求めた要望に対しても、いまだに「効率化したら運賃安くしてくれるのか？」と言ってくる荷主も居る始末です。来年の4月、働き方改革が実施され、自分のところではない他の同業者がこういった罰則なり警告なりを受けた。また荷主がどうなったの実例がなければまだまだ荷主に納得させるのは難しい状況です。
30	以下のようなことが改善できるような標準運賃の規則のようなものが必要。荷主側も納得せざるを得ないと思う。荷主様は製造し、販売できればその過程（配送や積み込み、荷下ろし等）については1社で対応できないのであれば、配送業者を増やせば（又は増車すれば）問題が解決したと考えている。繁忙期と閑散期の売上げに大差ある場合には増車や業者を増やしてもドライバーの労働環境が改善出来たとしても賃金問題はさらに厳しくなると考えています。
31	現場で働く運転手をもっと大切にあつかっていただきたい。
32	自社の対策 ドライバーの旧来の条件（退転、労組加入（労組への加入は自由だが抑えたい）、労基へのかけこみ対策）を保つため、残業毎日1時間×出勤日数ぶんを補填し、なおかつ、早出残業が多いため、就業規則の出勤時間を1時間前倒しし、就業規則の変更届を行った。2024対策のために、平均毎月23日×残業代を補償したぶんドライバーの条件は保てたが会社としては、かなりの痛手を伴っている。
33	毎度有難うございます。今後ともよろしく申し上げます。
34	高速料金の値下げ、パーキング、宿泊施設の拡充、他社での有効事例の紹介
35	どのように影響してくるか分からない
36	労働時間の短縮等での働き方改革の1つと考えますが、元々は1990年物流2法の失敗？ 最近では高速道の最高速度を上げる立案もあるようですが、それよりもなぜETC割引きの時間を緑ナンバーだけでも融通しないのか。割引き時間待ちでのパーキングエリアの混在の解消にもなるし、早く仕事が（拘束時間の短縮）終わるように思います。労基のポスターにもあるように再配達の減少？ それはある特定の荷主を主としていることであって関係のない者まで一くくりにして輸送業とは見てほしくないです。
37	労働時間短縮による高速道路の利用増のため、フルタイムでの恒常的な料金割引制度の検討。発着荷主の都合による拘束時間の延長及び附帯作業の料金収受について、国や行政機関が経済界にさらに強く働きかけをすることも望む。
38	小規模企業でも運送業を続けられるような制度にしてほしい
39	高速道路の休憩駐車が出来なかった場合等に4時間30分まで延長されたとのことですが、東名高速などは駐車スペースが圧倒的に不足しています。ドライバーの対応だけでは無理があります。
40	昨今トラック業界において、ドライバーの生活・会社の存続に対し厳しい内容が突き付けられています。指導される内容に対し厳守したい気持ちは十分ありますが、現実を考えると厳しい結果が待っています。ドライバーの給料・会社存続を考えると下記の内容を検討、実施をお願いしたいです。①高速道路の利用料を営業ナンバーに関し、24時間割引対象に。②燃料高騰に対しての補助を安心して荷物を輸送できるように。

41	猶予期間も差し迫り、対応が切迫してきていますが、現状の物流業界を踏まえ、来年4月から物流事業社一斉に本件を厳守した場合、日本経済の大きな混乱は避けられないと思います。よって施行開始時は、罰則を認識しながらも違反する事業社が引き続き発生します。そうすると本件に真摯に取り組んでいる事業社が損をするように思います。(段階を経てこの問題は改善され、違反をする事業社は淘汰されると思いますが、一気に無理です。) また、2024年問題が実際にどうなっていくのか予測できない面もあり、国や大手運送会社、同業者、荷主の動向を見ながら事前に対策や取組を実施するより、本件がスタートするまでは静観しようと考えだしました。下手に対策として動くとかえって逆効果となり、荷主離れ、売上げ減少に陥ってしまうように思います。(実際になりました)
42	休憩スペースの確保など、行政の理解が全然ない。
43	このままの状態では運送会社は成り立ちません。そもそも2024年問題はドライバーの為のはずですが、逆に人材不足になり残った乗務員に過剰業務を押し付けることになっているのではないかと考えています。実際そうなりつつある状態です。
44	荷主向けの2024年問題のセミナーの開催

2024年問題対策関係パンフレットについて

2024年4月からトラックドライバーの時間外労働960時間上限規制と改正改善基準告示が適用され、労働時間が短くなることで輸送能力が不足し、「モノが運べなくなる」可能性が懸念されております。この2024年問題への対応に向けて、会員の皆様にお役立ていただくため和ト協では各種パンフレットをご用意しておりますので、必要の際は和ト協業務課 (Tel.073-422-6771) までご連絡下さい。

令和6年(2024年)4月から適用
トラック運転者の改善基準告示が変わります!

1 改善基準告示とは?

- 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)は、トラックドライバーの労働時間等の労働条件の向上を図るため、労働基準法では規制が難しい**拘束時間**や**休息期間**、**運転時間**等の基準を定めたもの(厚生労働大臣告示)です。
- 令和4年12月に改正され、令和6年4月から新しい告示が適用されます。

2 改正の主なポイント (詳細は3ページ以降)

主な項目	主な内容
1年、1か月の拘束時間	1年 3,300時間 以内 <small>【例】労働基準法より、20人のドライバー(11名を乗務する必要あり)1年 3,300時間のうち 1名が 300時間のうち 6名が900時間 ① 1名が拘束時間(1年)900時間 ② 1名が拘束時間(1年)900時間(100時間未満と見なされる)</small>
1日の拘束時間	13時間 以内(上限15時間、14時間以内2回までが目安) <small>【例】乗務中5時間未満(乗務時間)14時間以内(乗務時間)</small>
1日の休息期間	連続 11時間 以上与えらるよう努めることを基本とし、 9時間 を下回らない <small>【例】乗務中5時間未満(乗務時間)の場合、連続9時間以上(乗務時間)で休息期間を11時間以上9時間未満とする場合は、運行終了後に連続12時間以上の休息期間を有する</small>
連続運転時間	4時間 以内 <small>【例】乗務中の休憩時間は、原則として休憩を有する(1回あたり15分以上、合計30分以上)10分未満の連続の休憩は、30分以上と見なされない 【例】PA、SA、給油給水等でもよいこととなり、これを併せて4時間未満の場合は、4時間30分までが範囲</small>

改正された告示や通知などの情報は、**詳しい情報や相談窓口はこちら**
 厚生労働省ホームページをご覧ください。 | 詳細は、改善基準告示 | 厚生労働省

JTA 全日本トラック協会 | 国土交通省 | 厚生労働省

トラックドライバーの新しい労働時間規制が始まります!
 令和6年4月から適用
年960時間の時間外労働上限規制と改正改善基準告示

時間外労働時間の上限規制(年960時間)に加えて1年、1か月、1日の拘束時間、休息期間等が厳しく規制されます!

長時間の待ち時間が繰り返される場合は、労働基準監督署から荷主等に対して「要請」が行われます!

改善基準告示とは?

「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)は、トラックドライバーの労働時間等の労働条件の向上を図るため、労働基準法では規制が難しい**拘束時間**(**拘束時間**・**拘束時間**)や**休息期間**(**拘束時間**・**拘束時間**)、**運転時間**等の基準を定めたもの(厚生労働大臣告示)です。

令和4年12月に改正され、令和6年4月から新しい告示が適用となり、遵守できないトラック運送事業者は行政処分の対象となります。

改善基準告示の対象は?

- 営業用トラック(緑ナンバー)運転者に加えて、自家用トラック(白ナンバー)運転者も改善基準告示の対象となります。
- 労働者に該当しない個人事業主は、直接、改善基準告示の対象ではありませんが、国土交通省が告示で定める基準により、実質的に改善基準告示の遵守が求められます。

緑ナンバー | 白ナンバー | 個人事業主

例 153 例 153 例 472
 12-34 89-10 56-78

JTA 全日本トラック協会 | 国土交通省 | 厚生労働省

2024ハンドブック
 ~運賃交渉の成功に向けて~

「雇員の運賃」令和2年12月告示は、当協会は令和3年3月31日までの期間満了でしたが、業界の強い要望により当初の期満延長されることが決定しました。(令和5年6月14日閣議決定)。

また、令和5年6月2日は「我が国の物産の革新に関する関係閣僚会議」におきまして、「物流業界に向けた政策パッケージ」が取りまとめられました。これは、令和6年4月1日からの2024年問題により、重要な社会インフラであるトラック輸送が滞りないよう、政府が本気で取り組んでいる証です。業界に強い風が吹いている今こそ、2024年問題への対応に向けて、荷主企業と交渉し、この大きな変革を乗り切っていかなければなりません。

本ハンドブックは、そのための一助として、会員の皆さまに荷主企業との運賃交渉等に少しでもお役立ていただくため、会員事業者の成功例と併せて、これまで取り組んでまいりましたセミナー等で集めた内容を、具体的にまとめました。

ぜひ、ご活用ください。

一般社団法人 近畿トラック協会
 (一社) 大阪府トラック協会 (一社) 兵庫県トラック協会
 (一社) 京都府トラック協会 (一社) 滋賀県トラック協会
 (公社) 奈良県トラック協会 (公社) 和歌山県トラック協会

自動車事故対策機構 和歌山支所よりお知らせ



～頼れるナスバ 寄り添うナスバ～

独立行政法人
自動車事故対策機構 和歌山支所

NASVA運輸安全マネジメント ガイドライン認定セミナーのご案内

皆様の会社の“安全管理”は万全ですか？

例えば...

- ・「会社全体」で取り組むってどうしたらいいの？
- ・そもそもヒューマンエラーとは何か？どうしたら減らせる？…etc.

これらの疑問点を「運輸事業者における安全管理の進め方におけるガイドライン」に沿って、具体的な事例も交えながら講義をさせていただきます。

◆セミナー詳細

日時 : 2023年12月12日(火) 13:00～16:30 (受付開始 12:30～)

受講料 : 受講料は¥5,200(税込) ※当日、お支払頂きます

※和歌山県トラック協会、和歌山県バス協会加盟事業者様は受講料が交付金の対象となります(一部制約あり)

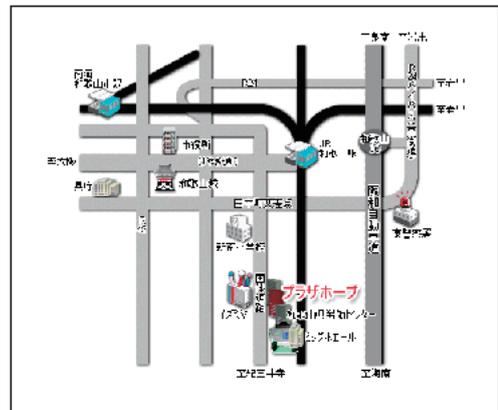
定員 : 50名(先着順) ※誠に勝手ながら「1社あたり3名様まで」とさせていただきます

※お申込みはお早目をお願いいたします。(定員となり次第、申込みを締め切らせて頂きます)

場所 : 和歌山県勤労福祉会館プラザホープ(和歌山市北出島1丁目5番47号) ※駐車場は有料です

～講習会お申込みの流れ～

- ①「受講申込書」に必要事項を記入し、(独)自動車事故対策機構
和歌山支所までFAXにて送付(FAX 073-431-8092)
- ②当方にてFAX受信後、受付を行いお客様へお電話で
お伝えいたします。
- ③当日会場にて受付願います(受付時間厳守願います)



お申込は「受講申込書」に必要事項を記入の上、
FAXにて(独)自動車事故対策機構和歌山支所までお送り下さい
(和歌山支所 FAX:073-431-8092 担当:藤林)

【重要】セミナー受講者に与えられる「インセンティブ」について

自動車運送事業者の経営管理部門の要員が受講し、かつ受講内容を活用していることが確認された事業者を地方運輸局は長期間の監査未実施を理由とする巡回監査及び呼出監査の対象から除外することができるというものです。よって認定セミナーを受講したことで直ちに監査の対象から除外される訳ではありません。この点については誤解なきよう、お願い申し上げます。(貸切バス事業者は除きます)

NASVA運輸安全マネジメント ガイドライン認定セミナー 受講申込書

(フリガナ) 貴社名又は 団体名等		(フリガナ) 支社・支店 営業所名等	
所在地	(〒 -)	(フリガナ) お申込み ご担当者	
事業規模 (○で囲む)	(会社全体＝全ての支社・支店・営業所の保有両数を合算したもの) 50両未満 ・ 50～99両 ・ 100～199両 ・ 200～299両 ・ 300両以上		
業態	トラック ・ バス ・ タクシー ・ その他	受講者の 生年月日	S・H 年 月 日
(フリガナ) 受講者の ご芳名		お役職名	【必ず記入】
<small>※受講済証に記載しますので正確に記入願います</small>		<small>※受講済証に記載しますので正確に記入願います</small>	

(名刺貼付欄)

【受講申し込み受付担当からのお願い】
恐れ入りますが、受講済証の作成にあたり
誤字防止等に細心を期す為、受講者様の
名刺をセロハンテープか糊にてこのスペースに
貼り付けた上でお申込みを頂きますよう
宜しくお願い申し上げます！

(名刺貼付欄)

(独)自動車事故対策機構和歌山支所 受付印押印欄

【必須】あなたは経営管理部門の要員ですか？
(はいorいいえを○で囲んで回答願います)
はい ・ いいえ

TEL
【連絡先】 ()

FAX
【重要】 ()

**経営管理部門の要員で、国土交通省への
通知を希望しない場合は、必ず「はい」を
○で囲んで下さい**

国土交通省への通知を希望しない ⇒ はい

講習名	NASVA運輸安全マネジメントガイドライン認定セミナー
日時	2023年12月12日(火) 13:00～16:30
場所	和歌山県勤労福祉会館プラザホープ
ご注意	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料は当日受付時にお支払頂きます ・複数名お申込みをされる場合は申込み用紙をコピーの上、ご使用下さい ・受講料は釣銭なきようご用意願います

お問い合わせ先：(独)自動車事故対策機構 和歌山支所
担当(藤林) ☎電話番号:073-431-7337

FAX:073-431-8092

令和5(2023)年度 運行管理者等基礎講習のご案内

独立行政法人自動車事故対策機構和歌山支所

当支所が開催する令和5(2023)年度運行管理者等基礎講習について下記のとおりご案内します。2012年4月16日以降「新たに選任した運行管理者」であって、基礎講習受講履歴(※)がない方は、一般講習ではなく、基礎講習を受講してください。また、運行管理者試験の受験資格を得たい方、補助者の選任要件を得たい方は基礎講習を受講してください。

※ 基礎講習受講履歴の有無については、「運行管理者等指導講習手帳」または基礎講習修了証書で確認してください。

今後、講習開催地における新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、講習会を中止・延期とさせていただきます場合がございます。

この場合は、中止・延期の決定前にお申し込みいただいた方の連絡先に、事前にご連絡いたしますのであらかじめご了承ください。

1. 開催日・会場等

■ 基礎講習

開催年月日	申込開始日	対象	開催会場
2023年 6月14日(水)～16日(金)	2023年	旅客	和歌山県勤労福祉会館 (和歌山市)
2023年 6月28日(水)～30日(金)	4月20日(木)	貨物	
2023年12月13日(水)～15日(金)	2023年	旅客	
2024年 1月24日(水)～26日(金)	10月2日(月)	貨物	

※ 受付時間は初日9:10～、講習時間は、各日9:10(初日10:00)～17:00頃の予定です。

2. 申込開始日

【6月分】 2023年 4月20日(木) から

【12、1月分】 2023年10月 2日(月) からホームページで受付開始。

3. 申込の方法

自動車事故対策機構(NASVA)のホームページ <http://www.nasva.go.jp> から、講習予約システムに進んで予約してください。

4. 受講料

1名様:基礎講習 8,900円 (税込、講習当日の受付時に申し受けます)

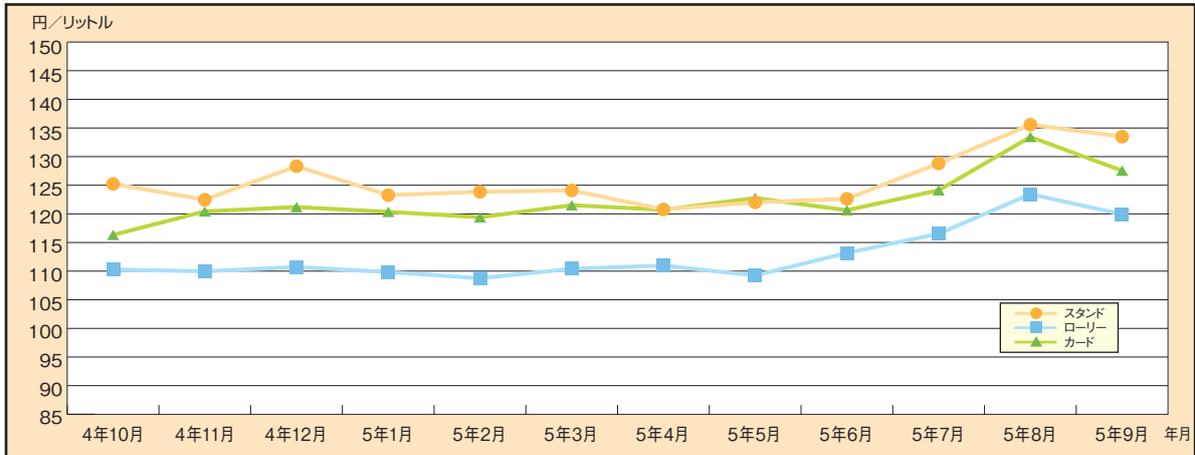
5. その他

本講習に関するご連絡は当支所までお願いします。 電話 073-431-7337

軽油価格調査集計表

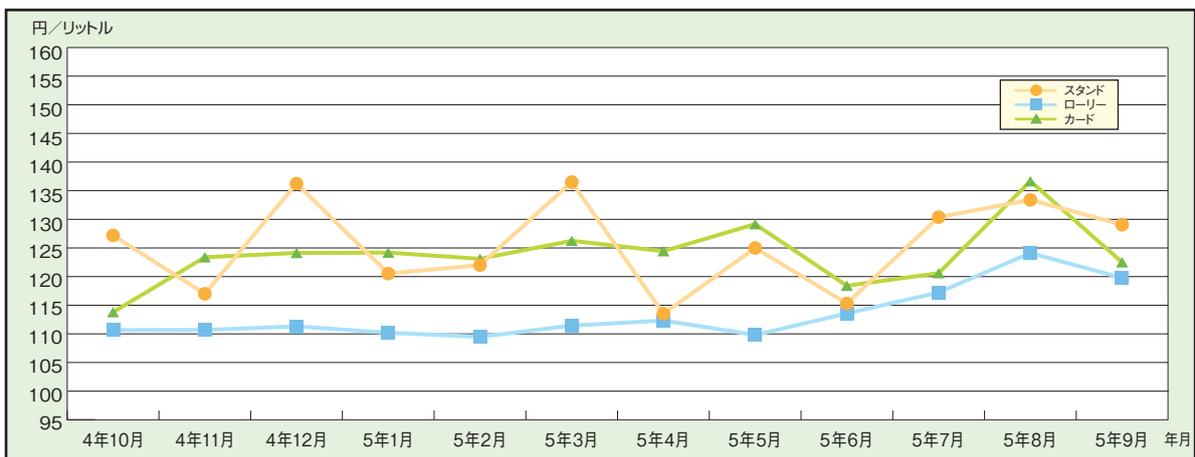
令和5年10月25日現在
(公社) 全日本トラック協会

軽油価格推移グラフ (近畿)



	スタンド	前月比	ローリー	前月比	カード	前月比
2022年 10月	125.23	-1.42	110.28	-0.28	116.33	-4.56
2022年 11月	122.47	-2.76	109.97	-0.31	120.43	4.10
2022年 12月	128.32	5.85	110.71	0.74	121.19	0.76
2023年 1月	123.27	-5.05	109.84	-0.87	120.35	-0.84
2023年 2月	123.85	0.58	108.76	-1.08	119.41	-0.94
2023年 3月	124.09	0.24	110.41	1.65	121.51	2.10
2023年 4月	120.78	-3.31	110.97	0.56	120.72	-0.79
2023年 5月	122.00	1.22	109.25	-1.72	122.76	2.04
2023年 6月	122.63	0.63	113.17	3.92	120.64	-2.12
2023年 7月	128.81	6.18	116.53	3.36	124.12	3.48
2023年 8月	135.57	6.76	123.44	6.91	133.43	9.31
2023年 9月	133.48	-2.09	119.93	-3.51	127.55	-5.88

軽油価格推移グラフ (和歌山)



	スタンド	前月比	ローリー	前月比	カード	前月比
2022年 10月	127.20	-11.80	110.66	-0.52	113.80	-11.50
2022年 11月	117.00	-10.20	110.68	0.02	123.38	9.58
2022年 12月	136.25	19.25	111.31	0.63	124.13	0.75
2023年 1月	120.53	-15.72	110.20	-1.11	124.19	0.06
2023年 2月	122.00	1.47	109.49	-0.71	123.11	-1.08
2023年 3月	136.50	14.50	111.44	1.95	126.25	3.14
2023年 4月	113.50	-23.00	112.33	0.89	124.44	-1.81
2023年 5月	125.00	11.50	109.81	-2.52	129.16	4.72
2023年 6月	115.30	-9.70	113.57	3.76	118.40	-10.76
2023年 7月	130.38	15.08	117.23	3.66	120.60	2.20
2023年 8月	133.40	3.02	124.12	6.89	136.66	16.06
2023年 9月	129.06	-4.34	119.78	-4.34	122.50	-14.16

協会日誌

開催日	行	事	開催地
2023年 10月	2日	広報委員会	和歌山市
	3日	適正化指導員連絡会議	//
	4日	全国トラック運送事業者大会	札幌市
	10日	正副会長会議	和歌山市
	12日	2024年問題対策特別委員会	//
	15日	トラックの日イベント	//
	17日	近ト協・理事会	大阪市
	18日	令和5年度和歌山県鳥インフルエンザ防疫演習	印南町
	21～23日	全国トラックドライバーコンテスト	ひたちなか市他
	23日	2024年問題陳情	和歌山市
	27日	関西広域応援訓練・ワークショップ・図上訓練（オンライン）	//
	30日	顧問税理士による会計監査	//

開催日	行	事	開催地
2023年 11月	1日	正副会長会議	和歌山市
	2日	令和6年度トラック関係施策に関する要望活動	和歌山市他
	6日	トラックの日実行委員会	和歌山市
	7日	近ト協・幹事会	大阪市
	//	近畿地区物流政策懇談会・幹事会	//
	//	整備管理者選任後研修	紀の川市
	//	適正化指導員連絡会議	和歌山市
	11日	和歌山第1・第2ブロック親睦ゴルフコンペ	紀の川市
	14日	整備管理者選任後研修	有田川町
	15日	理事会	和歌山市
	17日	人材確保セミナー	//
	20日	2024年問題対策セミナー	田辺市
	21日	広報委員会	和歌山市
	22日	運送事業者セミナー	//
	//	2024年問題対策特別委員会	//
	24日	令和5年度安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式	大阪市
	28日	関西広域応援訓練・実働訓練（Web）	三木市
	//	改善基準告示解説セミナー	和歌山市
	29日	//	田辺市
//	和歌山県自動車団体協議会・幹事会	和歌山市	

開催日	行	事	開催地
2023年 12月	7日	全ト協・理事会	東京都
	13日	整備管理者選任後研修	和歌山市
	14日	和歌山第2ブロック西地区・カーブミラー清掃活動	//
	15日	正副会長会議	//
	19日	近畿地区物流政策懇談会	大阪市

2023年度陸上貨物運送事業年末・年始労働災害防止強調運動について

年末・年始に於ける労働災害の絶滅を期する見地より、厚生労働省後援のもとに、12月1日から1月31日までの2ヶ月間を「令和5年度陸上貨物運送事業年末・年始労働災害防止強調運動」の期間と定め、下記実施事項に基づきこの運動を実施することとなりました。

つきましては、本運動の趣旨をご理解頂き、労働災害の防止に積極的な取組みを賜りますようお願い致します。

○ スローガン

「テールゲートリフター 思いもよらない危険が潜む 職場で徹底 正しい作業」

「腰守ろう すきま時間でストレッチ 小さなことの積み重ね」

○ 事業所の実施事項

- ・ 経営トップは、労働災害防止のためにその所信を明らかにするとともに、自らが 職場の安全パトロール等を行い、労働災害防止について従業員への呼びかけを行う。
- ・ 安全管理者、安全衛生推進者等は、本運動期間中「職場の安全衛生自主点検表」により職場の安全衛生点検を行う。
- ・ 安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり等の掲示を行う。
- ・ 「荷役ガイドライン」に基づき、荷主等の協力を得て積卸し作業の内容の確認・把握を行い、荷役作業に伴う安全上の確認事項をあらかじめ運転手に提供できるように、荷主等との「運送契約時に必要な連絡調整に係る事項」の文書による取決めや「安全作業連絡書」の活用を図る。
- ・ 定期健康診断の完全実施と事後措置の徹底を図る。

○ 実施期間

令和5年12月1日～令和6年1月31日

○ 自主点検表

(公社)和歌山県トラック協会 H.P.よりダウンロード出来ます。

※ (公社)和歌山県トラック協会 H.P.

⇒ お知らせ ⇒ トピックス

⇒ R5.11.01令和5年度年末

・ 年始労働災害

防止強調運動の実施について

「職場の安全衛生自主点検表」



陸上貨物運送事業労働災害防止協会

確認しよう、最低賃金!

事業者も、
労働者も、
お互いに。

会社員、パート、
アルバイトの方、
学生さんなど
働く人すべての人と
雇う人のためのルールです。

和歌山県 最低賃金

令和5年
10月1日から
時間額

929円

前年比
40円
UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで
確認!

最低賃金に
関する
特設サイト



最低賃金制度



最低賃金に関する
お問い合わせは
和歌山労働局または
最寄りの労働基準監督署へ



和歌山労働局



賃金引上げ
特設ページ

賃金引上げに向けた
支援策等を掲載しています。

賃金引上げ特設ページ



中小企業事業者の皆さんへ

業務改善
助成金

最大
600万円を
助成

「最低賃金制度」は、

働くすべての人に、賃金の最低額（最低賃金額）を保障する制度のことで、

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。



確認の方法は？

確認したい賃金を時間額にして、^(※1)最低賃金額（時間額）と比較してみましょう！

最低賃金額との比較方法 あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※2)

1 時間給の場合

$$\frac{\text{時間給}}{\text{円}} \geq \frac{\text{最低賃金額(時間額)}}{\text{円}}$$

2 日給の場合

$$\frac{\text{日給}}{\text{円}} \div \frac{\text{1日の平均所定労働時間}}{\text{時間}} = \frac{\text{時間額}}{\text{円}} \geq \frac{\text{最低賃金額(時間額)}}{\text{円}}$$

3 月給の場合

$$\frac{\text{月給}}{\text{円}} \div \frac{\text{1か月の平均所定労働時間}}{\text{時間}} = \frac{\text{時間額}}{\text{円}} \geq \frac{\text{最低賃金額(時間額)}}{\text{円}}$$

4 上記 1, 2, 3 が組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で各手当(職務手当など)が月給の場合

- ① 基本給(日給)→ 2 の計算で時間額を出す
- ② 各手当(月給)→ 3 の計算で時間額を出す
- ③ ①と②を合計した額 ≥ 最低賃金額(時間額)

(※1) 最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

① 臨時に支払われる賃金(結婚手当など) ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など) ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など) ④ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など) ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など) ⑥ 精進手当、通勤手当および家族手当

(※2) 詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。



スマホ、携帯で自分の地域の最低賃金をチェックしましょう！

中小企業事業者の皆さんへ

賃金引上げを支援する助成金を積極的に活用しましょう。

業務改善助成金

最大600万円を助成

業務改善助成金
コールセンター

☎ 0120-366-440

詳しくは、こちら

業務改善助成金

検索



支給の要件

1

事業場内最低賃金の引上げ

2

引上げ後の賃金額の支払い

3

生産性向上に資する機器・設備などを導入

4

解雇、賃金引下げ等の不交付事由がない

設備投資等に要した費用の一部を助成

概要を動画でチェック!
QRコード

助成金支給までの流れ

1

交付申請書・事業実施計画などを、事業場がある都道府県労働局に提出

2

交付決定後、提出した計画に沿って事業実施

3

実施結果報告書・支給申請書を労働局に提出

4

支給

手続きを動画でチェック!
QRコード

専門家による無料相談を実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援センター

検索

働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む事業者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援資金

検索

リサイクル適性(A)
この印刷物は、日本製紙の紙へリサイクルできます。
(R5.9)

セカンド
ステージ

令和5年度

自動車共済 新規獲得 推進キャンペーン

令和5年 10/1日 …→ 令和6年 3/31日

入賞
条件

A・Bの各部門別に上位3位までの地域へ
表彰及び副賞を贈呈

- A 新規契約事業者数部門
- B 自動車共済契約掛金部門

特賞

新規事業者の紹介1件成立につき、
ご紹介いただいた組合員様に

粗品進呈

ご契約についてのお問い合わせやご相談は下記までお電話ください。

営業部 営業課	〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2	TEL.06(6965)2824
河北事務所	〒564-0011 吹田市岸部南2-38-3(北部地区輸送サービスセンター内)	TEL.06(6381)6544
泉州事務所	〒590-0985 堺市堺区戎島町4-45-1(ポルトスセンタービル3階)	TEL.072(231)9781
奈良事務所	〒639-1037 大和郡山市額田部北町981-6(奈良県トラック会館内)	TEL.0743(59)1701
和歌山事務所	〒640-8341 和歌山市黒田1-1-19(阪和第一ビル4階)	TEL.073(403)6486
滋賀事務所	〒520-3047 栗東市手原3-1-25(栗東市商工会館内)	TEL.077(502)0210
京都事務所	〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町51-5(京都自動車会館内)	TEL.075(671)1894
キンコウセーフティ(株)【代理店】	〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2	TEL.06(6965)2561

 近畿交通共済協同組合

〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2 TEL.06-6965-2828(代) FAX.06-6965-2838

近畿交通共済協同組合

<https://www.kinkyo.or.jp>



自動車共済・自賠償共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています
お問い合わせ・ご連絡は 当組合和歌山事務所 TEL:073-403-6486まで

今年度の事故防止標語等入選作品のご紹介

今年度の交協連（全国トラック交通共済協同組合連合会：近畿共済など全国15のトラック共済の連合組織）主催の「事故防止に関する標語・体験記・児童画」の募集につきましては、多数の組合員従業員、ご家族の皆様からご応募をいただき、誠にありがとうございました。

応募作品の選考は、去る10月3日に行われた交協連事故防止正副委員長会議において、入選作品が決定しました。その結果、当組合からの応募作品のうち下記の方々の作品が見事に入選されました。

（敬称略）

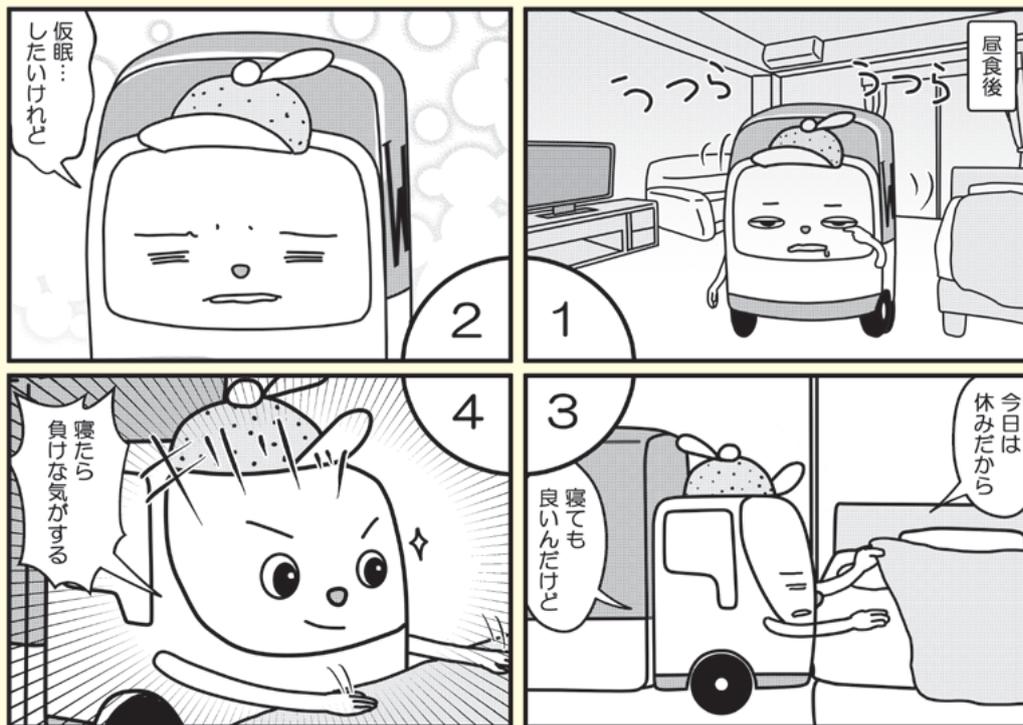
標語の部	佳 作 いざ出発 心と荷物の 帯締めて	(株)フジライン	小林 宏年
	佳 作 ドラレコも 他人も見ている 乱暴運転	(株)ワイエー物流	木村 浩
	佳 作 バック時の 目視確認 必須だよ	(株)つばめ急便	外山 政司
体験記の部	優 秀 賞 努力を無駄にしない。	新運輸(株)	山田 拓
児童画の部			
高学年の部	最優秀賞 3つの「り」	江南工業(株)	南 俊輔(5年生)
	佳 作 飲酒運転禁止！！	稲野運輸(株)	今野 晴音(4年生)
低学年の部	佳 作 やさしい気持ちで安全運てん	越野運送(株)	石原 綾(3年生)
	佳 作 トラックゆうえんち	久米田運送(株)	山本 悠華(3年生)

標語の部 入選作品（最優秀賞・優秀賞）

最優秀賞	交差点 渡る笑顔と 待つ笑顔	(関東) 増田運輸(株) 千葉営業所	佐藤 孝仁
優秀賞	近づけば 危険も近づく 車間距離	(北海道) 遠軽通運(株)	三条 直博
優秀賞	事故ゼロは 危険予知の 積み重ね	(北海道) 武田運輸(株)	白鳥 美咲
優秀賞	バック時は 降りて確認 見て確	(新潟) 三福運輸(株)	五月女奈緒美
優秀賞	慣れた道 その安心感が 事故のもと	(関東) 柴又運輸(株)	森田 剛史
優秀賞	構内の 慣れと油断が 事故のもと	(神奈川) (株)後藤田商店	川満 良則
優秀賞	大丈夫 その「大丈夫」は 大丈夫？	(神奈川) (株)不二運輸倉庫	野村 栄蔵
優秀賞	大丈夫 その思い込みが 大事故に	(中部) トランコムDS(株)	黒田 優
優秀賞	煽るより ゆずる心で 事故ゼロへ	(三重) 北勢運送(株)	渡邊 将幾
優秀賞	保ててる？ 心にゆとりと 車間距離	(兵庫) (株)新宮運送	上田三枝子
優秀賞	通学路 飛び出しあるよ 最徐行	(中国) 昭和陸運(株)	梅田 達明
優秀賞	後退時 頼るカメラに 死角あり	四国) 港運送(株) 金山営業所	新居 凌吾

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近畿共済の自動車共済・自賠責共済をご利用ください
 ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、和歌山事務所 073-403-6486 まで



わがトコ

vol.124

まんが/フミ

トラック協会会員向け運行管理者等一般講習の動画視聴方式(DVD)による開催について

当協会では、今年度標記講習を開催してまいりましたが、残りあと1回の開催となりました。受講が必要な運行管理者の皆様はぜひ受講漏れの無いようご留意願います。

申込方法につきましては、FAXでの申込となりますので申込書を和ト協ホームページよりダウンロードしていただきますようお願いいたします。但し、定員に達した場合は申し込みを打ち切りますのでご了承ください。

開催日	時間	開催場所	定員
令和6年2月10日(土)	受付 12:00~ 13:00~19:00	フォルテワジマ 4階 中ホール	80名程度

※フォルテワジマ駐車場につきましては長時間になりますと高額となる場合がありますので、周辺コインパーキングをご利用いただくことをおすすめいたします。

※原則遅刻は認められません。また、終了時間につきましては若干前後する場合があります。

その他、詳細につきましては和ト協ホームページをご確認ください。

【和ト協ホームページ <https://www.watokyo.org/>】

会員の皆様へ→トピックス→令和5年5月10日 トラック協会会員向け運行管理者等基礎講習及び一般講習の動画視聴方式(DVD)による独自開催について

しごとより、 いのち。

仕事は本来、やりがいや生きがいを生み出し、
人生を豊かにしてくれるもの。
だからこそ、働き過ぎやストレスで心や体の健康を損なうのは
絶対にあってはならないことです。
すべての人が健康で、
毎日イキイキと働き続けられる社会へ。
みんなで一緒に考えてみませんか。

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ。



毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。



厚生労働省ホームページ▶ <https://www.mhlw.go.jp>

詳しい情報や相談窓口はこちら

厚生労働省 過労死防止 検索



和歌山県トラック協会テーマ曲 「さあいこう」

作詞/作曲/編曲 和歌山県トラック協会

(1番)

ハンドル握り アクセル踏んで 荷台に いっぱい 夢を乗せて
晴れた時でも 嵐の日でも待ってる人が そこにいるから

朝日かがやく 海岸走り
星のきらめく あの丘越えて

さあいこう さあいこう
君の笑顔に 会いに
さあいこう さあいこう
未来へ

和歌山県 トラック協会



(2番)

今日も笑顔で 安全運転 優しい気持ちを いつも胸に
細い道でも 広い道でも マナーを守る 気配り上手

潮の香りの 岬をまわり
みかんの花咲く あの山のぼる

さあいこう さあいこう
幸せ 届けるため
さあいこう さあいこう
みんなと

和歌山県 トラック協会

(サビ繰り返し)

さあいこう さあいこう
君の笑顔に 会いに
さあいこう さあいこう
未来へ

和歌山県 トラック トラック トラック協会



「さあいこう」がカラオケ配信されています。(JOYSOUND、UGA、DAM)



発行:公益社団法人 和歌山県トラック協会

編集:公益社団法人 和歌山県トラック協会広報委員会

〒640-8404 和歌山市湊1414 TEL.073-422-6771

<https://www.watokyo.org>